



山田興産がアピックヤマダ<6300>株式の変更報告書を提出



アピックヤマダ<6300>について、山田興産が12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式保有が5%を切ったため」によるもの。

報告義務発生日は、2012年4月6日。